

# 鈴鹿市高齢者福祉計画（案）の概要

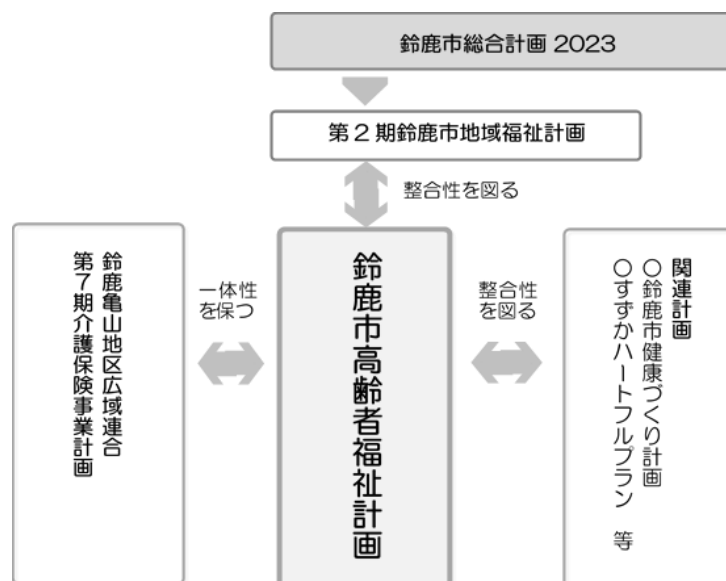
## 【第8次計画（2018～2020年度）】

### 計画策定の背景

- わが国では、急速な高齢化の進行に伴い、新たに高齢者をめぐるさまざまな課題が浮かび上がり、その内容も、多様化・複合化しています。
- 新たな課題解決のために、2016（平成28）年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、子ども・高齢者・障がい者等全ての人々が、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」が提唱されました。
- 国は、「地域共生社会の実現」を目指し、2017（平成29）年6月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」を公布し、関係法律の改正を行いました。
- このような背景を踏まえ、本市では、「鈴鹿市高齢者福祉計画（第7次計画）」に引き続き、「地域包括ケアシステム」の構築を目指しつつ、高齢者福祉に関する施策を総合的に推進するため、「鈴鹿市高齢者福祉計画（第8次計画）」を策定します。

### 計画の位置付け

- 本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき定める「老人福祉計画」に位置付けられるものです。
- 「鈴鹿市総合計画2023」の個別計画である「第2期鈴鹿市地域福祉計画」を本計画の上位計画と位置付けるとともに、本計画と本市の関連計画との整合性を図ります。
- 鈴鹿亀山地区広域連合が策定する「鈴鹿亀山地区広域連合第7期介護保険事業計画」と一体性を保ちます。



## 計画の期間

- 本計画の期間は、第7期介護保険事業計画と一体性を保つため、2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの3年間とします。また、第7次計画から引き続き、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年度までの中長期的な視点を踏まえて検討し、策定しています。

## 計画の策定体制

- さまざまな立場の人々の意見を反映するように、公募による市民、学識経験者、医療・介護・福祉等関係団体から構成された「鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会」で審議を行いました。
- 住民の意見やニーズを把握するため、鈴鹿亀山地区広域連合が実施したアンケート調査結果も活用し、策定委員会での審議に反映させました。
- 庁内関係課による「鈴鹿市高齢者福祉計画検討委員会」を設置し、庁内で連携して事業等を推進していくための協議を行いました。
- 計画案に対するパブリックコメント（意見公募）を実施し、その結果を反映させて計画を策定しました。

## 計画の進捗管理

- 本計画は、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACT）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する「PDCAサイクル」により、年度ごとに「地域ケア推進会議」にて進捗状況を評価し、その結果に基づき必要な見直しを検討します。

## 第7次計画（2015～2017年度）の取組からみた課題

- 本計画の施策の展開を図る上で、第7次計画の取組や2016（平成28）年度に実施したアンケート調査結果を踏まえて、課題を整理しました。

<各施策における主な課題と第8次計画の取組>

### 1 地域包括ケア体制の確立

- ・より身近に相談できる窓口の設置に向けて、質と量の面での相談体制整備をする必要があります。

### 2 生活支援・介護予防の推進

- ・生活支援コーディネーターが、地域資源や市民のニーズを把握し、サービスの担い手と受け手をコーディネートできる環境を整える必要があります。また、高齢者のニーズを踏まえた生活支援体制を検討する必要があります。

### 3 認知症ケアと高齢者の尊厳を守るための支援の充実

- ・地域で認知症高齢者等やその家族を支える取組を行う必要があります。
- ・虐待は表面化しにくく発見が難しいため、家庭内・施設内を問わず、早期発見が可能な体制づくりの必要があります。
- ・認知症高齢者の徘徊の問題や高齢者への虐待ケースが増加し課題が多様化していることから、認知症ケア及び高齢者の尊厳を守るための支援について、それぞれの施策をより

充実する必要があります。

#### 4 医療と介護の連携

・地域資源の把握を早急に進め、在宅医療・介護連携の課題抽出とその対応を協議するとともに、医療・介護関係者や地域包括支援センター等からの在宅医療に関する相談を受け、必要な関係機関につなげる連携体制構築に向けて窓口を設置する必要があります。

#### 5 住まいの確保

・入居施設等の需給状況を把握し、入居者やその家族が安心して過ごすことができるように、各施設との連携を深める必要があります。

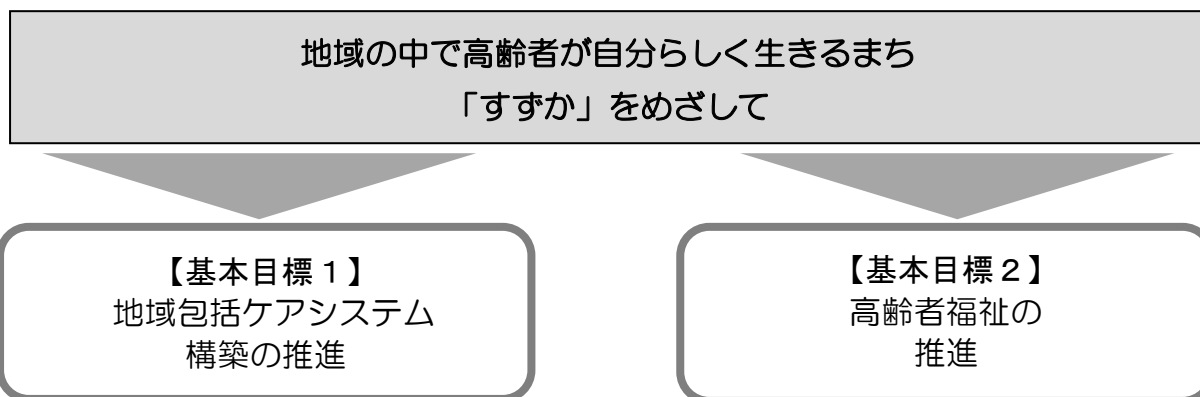
#### 6 安心・安全の体制づくり

・防犯や交通安全についての啓発が必要となっており、引き続き高齢者交通安全教室を開催する等、日々の暮らしの中での取組を進める必要があります。

### 基本理念及び基本目標

- 本計画では、「団塊の世代」が75歳以上となる2025（平成37）年度までの中長期的な視野に立ち、本格的な超高齢社会に対応する地域包括ケアシステムの構築を目指して策定した第7次計画からの継続性を維持しつつ、2016（平成28）年3月に策定した「鈴鹿市総合計画2023」の前期基本計画に沿って、次のとおり基本理念及び基本目標を再構築しました。

#### [基本理念]



#### 基本目標1 地域包括ケアシステム構築の推進

成果指標1：生活支援コーディネーターの配置数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 0人     | 5人     | 29人    | 29人    |

#### 基本目標2 高齢者福祉の推進

成果指標2：高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 1,004人 | 1,200人 | 1,300人 | 1,300人 |

## 日常生活圏域の設定

地域包括ケアシステムを構築し、総合相談や地域密着型サービス等の提供を進めていく際の圏域として、本市では引き続き4圏域を日常生活圏域とします。

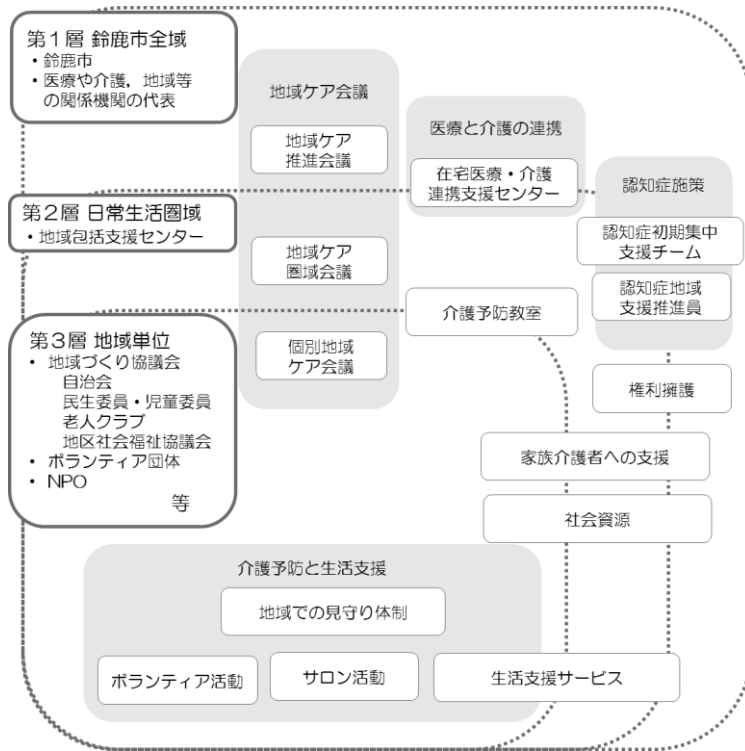
- 地域包括支援センターについては、広域連合の委託により各日常生活圏域に1か所設置し、今後もこの4圏域を基盤として地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。
- 地域包括支援センターのランチ設置やサブセンター化により、身近な相談窓口を各圏域の状況に応じ整備します。



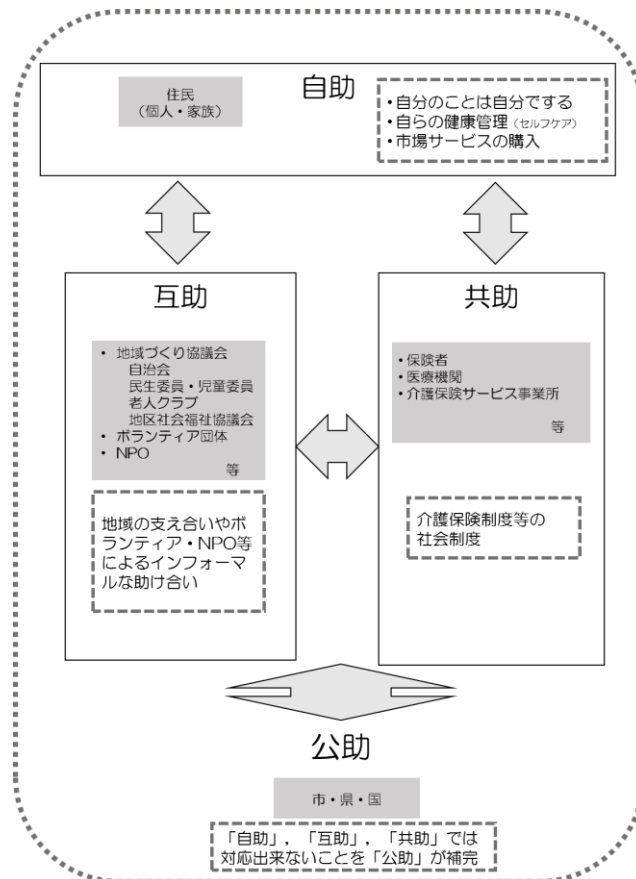
## 地域包括ケアシステムの構築と深化・推進に向けて

- 本市では、地域包括ケアシステムを構築する地域区分として、鈴鹿市全域を「第1層」、日常生活圏域を「第2層」、地域団体を包括する地域づくり協議会の範囲を「第3層」とします。
- 本市では「医療と介護の連携」については、「第1層」、「第2層」で構築を推進し、「介護予防と生活支援」については「第3層」で構築を推進します。
- 「第1層」、「第2層」、「第3層」を連携させるものとして、様々な関係機関や地域団体等が参加し、解決に向けて協議する「地域ケア会議」を重層的に開催し、地域包括ケアシステム構築のための施策形成につなげます
- 地域包括ケアシステムの構築に向けては、「自助」を「互助」や「共助」が支え、「自助」、「互助」、「共助」では対応出来ない場合には「公助」が補完し、その解決に向けた取組を進めていきます。
- 「自助」を支える「互助」、「共助」の担い手として、地域づくり協議会を中心に、自治会や民生委員・児童委員、老人クラブ、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、NPOや医療機関、介護保険サービス事業所等、高齢者を取り巻くあらゆる主体との連携と協働によって、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制」と連携して取組を進めることにより、高齢期のケアを念頭に置いた概念である「地域包括ケアシステム」の深化・推進につなげます。

鈴鹿市の各階層における地域包括ケアシステムの構築イメージ図



自助、互助、共助、公助からみた協働による取組のイメージ図



鈴鹿市高齢者福祉計画（第8次計画）の体系



| 施策                        | 方向性と主な取組  |         |         |     |  |        |        |        |        |         |         |         |         |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |
|---------------------------|---|---------|---------|-----|--|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|-----|--|-----|--|--------|--------|--------|--------|------|------|------|------|
| <p>1<br/>地域包括ケア体制の確立</p>  | <p>活動指標1：地域ケア会議の開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>2016年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>113回</td> <td>125回</td> <td>125回</td> <td>125回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 地域ケア会議の活用による連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域ケア会議の開催</li> </ul> <p>(2) 地域包括支援センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域包括支援センターの体制強化</li> <li>● 地域包括支援センターと市、関係機関等との連携・支援</li> <li>● 地域包括支援センターについての広報・啓発</li> <li>● 地域包括支援センター職員の資質向上</li> </ul> <p>(3) 地域資源を活用した支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民生委員・児童委員の活動支援</li> <li>● 地域福祉意識の啓発</li> <li>● 地域づくりの支援</li> <li>● 市民参加の推進</li> <li>● 学校教育，社会教育における福祉教育の推進</li> <li>● 地区社会福祉協議会活動の活性化</li> <li>● ふれあい福祉総合相談の実施</li> </ul> | 現状値     |         | 目標値 |  | 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 113回    | 125回    | 125回    | 125回    |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |
| 現状値                       |   | 目標値     |         |     |  |        |        |        |        |         |         |         |         |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |
| 2016年度                    | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  |     |  |        |        |        |        |         |         |         |         |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |
| 113回                      | 125回  | 125回    | 125回    |     |  |        |        |        |        |         |         |         |         |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |
| <p>2<br/>介護予防・生活支援の推進</p> | <p>活動指標2-1：介護予防教室の延べ参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>2016年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18,658人</td> <td>20,500人</td> <td>21,000人</td> <td>21,500人</td> </tr> </tbody> </table> <p>活動指標2-2：地域における介護予防活動の支援者の登録人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>2016年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>234人</td> <td>320人</td> <td>375人</td> <td>450人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 社会参加を目指した支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域づくりの支援</li> <li>● 市民参加の推進</li> </ul>   | 現状値     |         | 目標値 |  | 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 18,658人 | 20,500人 | 21,000人 | 21,500人 | 現状値 |  | 目標値 |  | 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 234人 | 320人 | 375人 | 450人 |
| 現状値                       |   | 目標値     |         |     |  |        |        |        |        |         |         |         |         |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |
| 2016年度                    | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  |     |  |        |        |        |        |         |         |         |         |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |
| 18,658人                   | 20,500人   | 21,000人 | 21,500人 |     |  |        |        |        |        |         |         |         |         |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |
| 現状値                       |   | 目標値     |         |     |  |        |        |        |        |         |         |         |         |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |
| 2016年度                    | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  |     |  |        |        |        |        |         |         |         |         |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |
| 234人                      | 320人  | 375人    | 450人    |     |  |        |        |        |        |         |         |         |         |     |  |     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |

2  
介護予防・生活支援の推進

- 生活支援にかかる協議体の設置
  - 生活支援コーディネーターの配置
  - 公民館等の管理運営
  - 老人クラブ連合会・単位老人クラブへの運営支援
  - シルバー人材センターの運営支援
  - ボランティアセンターの運営
- (2) 介護予防・生活支援サービスの推進
- 訪問型サービスの提供
  - 通所型サービスの提供
  - 介護予防のケアマネジメント
  - 介護予防の普及啓発
  - 介護予防の対象者の把握
  - 地域における介護予防活動の支援
  - 一般介護予防事業の評価
  - 地域リハビリテーション活動の支援
  - 介護予防手帳の活用
  - 高齢者に対する保健事業の推進
  - 高齢者スポーツの振興
  - 生活困窮者の家計相談支援
  - ふれあい農園の活用

3  
認知症施策の推進

活動指標3：認知症サポーターの養成人数（累計）

| 現状値    | 目標値     |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 2016年度 | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  |
| 8,981人 | 17,000人 | 21,000人 | 25,000人 |

(1) 認知症の理解を深めるための普及啓発の推進

- 認知症の知識の普及啓発
- 認知症サポーターの養成

(2) 認知症の早期発見・初期支援

- 認知症初期集中支援チームの充実
- 認知機能の検査

(3) 地域で認知症高齢者を支えるための体制づくり

- 認知症地域支援推進員の充実
- 徘徊高齢者等のための安心ネットワーク
- 認知症高齢者等の見守り体制構築の推進
- 認知症カフェの支援 ※新規（2018年度～）



4  
医療・介護の  
連携の推進

活動指標4： 鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議の開催回数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 8回     | 9回     | 9回     | 9回     |

(1) 在宅療養生活への支援

- 地域の医療・介護の資源の把握
- 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討
- 医療・介護関係者の情報共有の支援 ※新規（2018年度～）
- 在宅医療・介護連携に関する相談支援推進 ※新規（2018年度～）
- 医療・介護関係者の研修
- 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

(2) 住民意識向上のための普及啓発推進

- 在宅医療や看取り等の知識の普及啓発

5  
高齢者の尊厳  
を守るための  
施策の充実

活動指標5： 権利擁護シンポジウムの開催回数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 1回     | 1回     | 1回     | 1回     |

(1) 尊厳を守るための施策の充実

- 高齢者の緊急一時保護
- 成年後見制度利用の支援及び啓発
- 虐待の未然防止
- 人権の啓発活動
- 鈴鹿市後見サポートセンターみらいの運営
- 地区社会福祉協議会による権利擁護の推進
- 鈴鹿日常生活自立支援センターの運営

(2) 高齢者福祉施策の充実

- ふとん丸洗いサービスの提供
- 訪問理美容サービスの提供
- 日常生活用具の給付
- 緊急通報システムの導入
- 福祉有償運送への支援

(3) 家族介護者への支援

- 介護用品の支給
- 徘徊探索の支援
- 配食サービスの支援
- 介護者のつどい

6  
住まいの確保

活動指標6：民間賃貸住宅相談会の開催回数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 1回     | 1回     | 1回     | 1回     |

- (1) 入所施設の整備
- 介護保険施設等の整備
  - 老人福祉施設の整備
- (2) 高齢者向け居住系サービスの整備
- 居住系サービスの整備
- (3) 地域密着型サービスの整備
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
  - 小規模多機能型居宅介護
  - 看護小規模多機能型居宅介護
  - 認知症対応型共同生活介護
  - 地域密着型特定施設入居者生活介護
  - 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- (4) 居住環境の整備
- ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
  - 市営住宅への高齢者等の優先入居
  - 住宅の相談支援

7  
安心・安全の  
体制づくり

活動指標7：災害時要援護者台帳の登録者数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 7,722人 | 8,000人 | 8,200人 | 8,400人 |

- (1) 防災対策の推進
- 災害時要援護者台帳の整備
  - 救急情報ネックレスの普及
  - 情報伝達手段の構築
  - 防災知識の普及啓発
  - 防災協定の推進
- (2) 防犯・交通安全・交通施策・消費者保護
- 交通安全・防犯意識の高揚
  - ノンステップバスの導入
  - 鈴鹿亀山消費生活センターの運営